



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第23号 平成29年(2017年)6月1日発行



二反田ため池のカキツバタ (美東)

主な内容

- 審議された議案等 2 ~ 3
- 一般質問 4 ~ 13
- 委員会報告 14 ~ 15
- 6月定例会の日程・編集後記 16

平成29年第1回(3月)美祢市議会定例会

会期 2月28日～3月23日(24日間)

第1回定例会は、2月28日(火)に開会し、執行部から平成28年度一般会計等の補正予算案6件、平成29年度当初予算案11件、条例の制定または改正案8件、そのほか山口市、宇部市との連携中枢都市圏形成にかかる議案、人事案件など、合わせて議案32件が上程されました。

そのうち、人事案件1件(議案第33号)については、本会議の即決議案として、討論・採決を行い、全会一致で同意しました。

また、そのほかの議案31件は所管の各常任委員会(予算決算・教育経済・総務民生委員会)に付託され、即日の議決を要する平成28年度一般会計補正予算案(議案第2号)の1件については、同日の予算決算委員会で審査を行い、本会議における討論・採決の結果、全会一致で可決しました。

初日に議決した2件を除く、議案30件については、3月23日(木)の本会議最終日に各常任委員長報告がなされ、討論・採決を行いました。

しかし、平成29年度一般会計予算(議案第8

号)に関して議員より委員会再付託を求める動議が提出され、採決の結果、予算決算委員会に再付託のうえ、審査することになりました。

予算決算委員会では、平成29年度予算の、新規重点事業1件について、市長答弁に不明確な部分があるとして、予算組替えの修正案が提出されました。採決の結果、平成29年度一般会計予算の修正案を賛成多数で可決、修正案を除く原案部分を全会一致で可決しました。

その後、本会議で委員長報告がなされ、棄権1名のもと討論・採決を行い、予算決算委員会と同様に修正案を可決しました。

なお、そのほかの議案29件については、原案のとおり可決しています。

さらに、本会議に追加提出議案された議員提出議案第1号美祢市議会委員会条例の一部改正を全会一致で可決、また、市議会に少子高齢社会対策調査特別委員会を設置することを議決のうえ、定例会を閉会しました。

●●● 審議された議案等 ●●●

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第2号	平成28年度美祢市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第3号	平成28年度美祢市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議案第4号	平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第5号	平成28年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第6号	平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第7号	平成28年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第8号	平成29年度美祢市一般会計予算 ●右記は修正案の採決結果(修正案を除く原案部分は全会一致(棄権1))	修正可決 (賛成9・反対5・棄権1)
議案第9号	平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第10号	平成29年度美祢市観光事業特別会計予算	原案可決

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第11号	平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成29年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成29年度美祢市介護保険事業特別会計予算	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第15号	平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第16号	平成29年度美祢市水道事業会計予算	原案可決
議案第17号	平成29年度美祢市公共下水道事業会計予算	原案可決
議案第18号	平成29年度美祢市病院等事業会計予算	原案可決
議案第19号	美祢市行政組織条例等の一部改正について	原案可決
議案第20号	美祢市職員の育児休業等に関する条例及び美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第21号	美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第22号	美祢市税条例等の一部改正について	原案可決
議案第23号	美祢市本庁舎整備検討委員会設置条例の制定について	原案可決
議案第24号	美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第25号	美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第26号	美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第27号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	原案可決
議案第28号	山口県市町総合事務組合の財産処分について	原案可決
議案第29号	宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議について	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第30号	山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議について	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第31号	美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
議案第32号	市道路線の認定について	原案可決
議案第33号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意
議員提出議案 第1号	美祢市議会委員会条例の一部改正について	原案可決



(新政会)
秋山 哲朗 議員

1 国際交流の推進について

問 市長は、台北事務所の存続という勇気ある決断をなされました。

選挙時には台北事務所に2,000万円もかけているという発言をされていますが、市長になられた現在、事務所の維持費についてどのような認識をお持ちでしょうか。

答 平成29年度予算の台北事務所経費は741万7,000円で、国際交流にかかる諸々の経費を含めた総額は、約1,900万円になっています。

したがって、台北事務所にかかる経費の認識を今回改め、事務所継続の予算を計上しています。

問 市長は、台湾に関する事業について費用対効果が表れなければ廃止すると言われています。

具体的にどのような効果がない場合に廃止をされるのでしょうか。また、それを判断する時期はいつ頃でしょうか。

答 平成24年の事務所設立時に秋芳洞・秋吉台における台湾からの観光客を1万人にするとの目標を掲げています。その目標に近づけるべく努力し、効果を検証してまいりたいと思っています。

2 ジオパーク活動の推進について

問 世界ジオパークについては、昨年12月のカルスター開所式で市長が「世界を目指す」と発言し、認定向けキックオフされたと認識しています。

市長は以前「世界ジオパークを目指していくた

めには市民への周知が不十分」だと言われていますが、周知ができたと考えてよいのでしょうか。

答 現段階では市民全員がジオパークの意義や本質を理解されているわけではないと思っています。

公約では、ジオパークの意義を市民に広く浸透させて、市民の力を最大限発揮して取り組んでまいりたいと申しています。

3 救急医療体制整備事業について

問 平成29年度の新規重点事業として、救急医療体制整備事業（補助事業）に1,400万円が計上されています。

議会は3月6日～8日に開催した予算決算委員会において、この予算を市民の安全・安心確保に必要な事業に充てられると考え、可決しています。

その後、この事業の実施に何らかの問題があると聞いていますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

答 事業実施には、受け入れ側の医療法人と調整が必要ですが、社会情勢の変化やニーズも的確に判断しなければなりません。

また、補助金の交付要綱を作成中であり、医療機器の整備内容も確認できていない状況です。

したがって、様々な事柄を慎重に判断しながら、予算執行についても慎重に進めていきたいと考えています。



美祿市台北観光・交流事務所（台湾・台北市）



(純政会)

しもい かつみ
下井 克己 議員

1 美祢市立秋吉台科学博物館について

問 ジオパーク拠点施設将来構想検討委員会の協議の進捗状況、および秋吉台科学博物館の建て替えについてお考えをお伺いします。

答 委員会は、専門的知見を有する11名の委員で構成し協議されています。

委員からは、博物館、資料館、化石館、交流館の現状を見て

- ・建物が古く入る前から暗いイメージを受ける。
- ・4館共通のテーマが感じとれない。
- ・建物や展示室が狭小で見栄えがしない。
- ・秋吉台にある古くてみすぼらしい空き家の対策を早急に検討する必要がある。

一方で、

- ・大変貴重な資料が大量に展示されている。
 - ・イメージより各施設の活動を充実させるべき。
- などの感想や意見をいただいています。

今後は、山口大学との協働によりジオサイトの価値を高め、博物館等の活動の充実を図るとともに、国や県と協議を行いながら、施設のリニューアルなどの将来構想を考える必要があります。

したがって、ジオパーク拠点施設将来構想検討委員会において継続的に協議してまいります。

2 秋吉台周辺にある廃屋について

問 秋吉台周辺にある廃屋は景観を損ねています。民間所有の土地・建物であるため対策は難しいと思いますが、観光地にとってマイナスイメージしかありません。

観光地周辺の廃屋対策について、いかがお考えでしょうか。

答 弁護士等の委員を含む「空き家対策協議会」の中で、民間所有の廃屋の早期解消に向けた対策などについて、議論・検討していきたいと思えます。

3 「観光交流センター」について

問 観光交流センター改修後の活用方法についてお伺いします。

答 センター1階の事務室、待合ホール、トイレの改修を行います。事務室は、観光協会が事務所兼総合案内所として使用し、バス事業者にも貸し出すこととしています。待合ホールでは観光客への情報の提供を行い、寛ぎのスペースとしてご利用いただきたいと考えています。

4 秋吉台家族旅行村について

問 平成29年度の改修箇所と今後の改修予定についてお伺いします。

答 平成29年度はケビンの屋根や外壁の塗装工事を行います。

また、秋芳洞周辺地域環境整備状況調査を実施し、再開発計画を策定のうえ、平成30年度以降、緊急性、危険性の高い施設から改修を行う予定です。



秋吉台観光交流センター1階(平成29年4月1日リニューアル)



(無所属)
すえなが よしみ
末永 義美 議員

1 ジオパーク活動の推進と観光事業発展に向けた施策について

問 ジオパーク活動や住民意識(参画)には、地域格差が生じており、ジオサイトである大嶺炭田では、訪れる観光客へのおもてなしや整備が進んでいません。

ジオパーク活動の課題は、観光とまちづくりの課題であると考えています。

本市西部地区のジオサイトとその周辺整備に対する取り組みをどのようにお考えでしょうか。

答 ジオパークは、秋吉台地域が中心であるかのように思われ、国内屈指の無煙炭を産出した大嶺炭田のアピールは弱かったと思います。

この春、市役所敷地内の蒸気機関車をきれいに塗り替える、お色直しがされました。この機会に、無煙炭の歴史を物語るSLに絡め、JR美祢線の利用促進と「黒」のジオストーリーとを関連付ければ、大嶺地区における新たな集客の可能性は十分あると考えています。

問 大嶺炭田には、集客力と情報発信力のある拠点やシンボルが必要だと考えています。

例えば、JR美祢線に無煙炭で走るSLを運行させて、ジオパークを体感できる環境をつくれば、観光産業の活性化にも繋がります。

これには、大きなコストを伴いますが、他県ではそれ以上の効果を得るケースも多くあります。

市長はどのようにお考えになりますか。

答 大きな投資は必要ですが、観光・ジオパークの宣伝・情報発信ができ、さらに地域の活性化、経済効果等を考えると大変有意義な事業だと思います。

また、美祢線の利用促進にも繋がる貴重な意

見だと思しますので、JR美祢線利用促進協議会の長門市、山陽小野田市と協議のうえ、JRに提案し、実現性について確認したいと思います。

2 病児・病後児保育事業の実現について

問 子育て世代から選ばれる美祢市、子どもの安全・安心を守れる環境づくりを実現するため、病児・病後児保育事業の早期実施を求めました。

来年度に向け、具体的な計画が描かれているか、進捗状況についてお伺いします。

答 昨年11月の美祢市地域医療推進協議会において、美祢地域における病児保育施設の設置の必要性を確認し、まずは小児科医の協力を得られるよう、山口大学医学部や病院事業関係機関との連携体制の構築を進めています。

また、人材不足が課題とされる事業であることから、市内で安定的な人材確保ができる体制づくりも併せて進めています。

施設については、病院への併設が望ましいとの考えから、市立病院に設置することを検討しており、平成30年度の早い時期に設置できるよう、協議を進めたいと考えています。



SLが走る風景



(政和会)

たけおか まさはる
竹岡 昌治 議員

1 冤罪事件(行政訴訟事件)と美祢市の税負担した経費について

問 美祢市配食サービス事業および秋吉台家族旅行村に関わる事件の裁判にかかった経費(原資は税金)について、市の負担や職員が費やした時間を換算の上、全体でいくらかかったのでしょうか。

また、敗訴した原告が負担する費用の請求状況と市への納入状況についてお伺いします。

答 裁判にかかった経費は、配食サービス511万8,000円、家族旅行村は321万5,000円です。

訴訟費用の回収については、地方自治法第240条第2項の規定に基づき必要な措置をとっていますが、個人に対する債権に関わるため、答弁は差し控えます。

2 公的オンブズマン室の設置について

問 オンブズマン制度とは、行政に対する市民の苦情を受け付けて行政を監視し、必要に応じて行政に対し市民の苦情に応えるよう勧告することで、市民の声を行政へ反映させようとする制度です。

このように「市民からの苦情受付」、「行政監視」、「行政への勧告」、「市民の要望処理」等の機能を仕分ける公的オンブズマン室を設置することにより、西岡市長が実施されている移動市長室の役割も担うことができるとは思います。いかがでしょうか。

答 現在、県内の自治体においては正式に公的オンブズマンを設置しているところはありません。

今後、設置の必要性について調査研究し、検

討したいと思えます。

○移動市長室に対する回答はありませんでした。

3 公開質問状について

去る3月1日付で市長に公開質問状を送付し、選挙公約等に関する下記8項目についてお尋ねしました。

- 1 市長室を一階に移すことについて
- 2 「出るを絞らず入るを増やす」ことの意味について
- 3 第三セクターの改革について
- 4 地域活性化の拠点づくりについて
- 5 業者との癒着について
- 6 選挙違反と思われる行為について
- 7 選挙パンフレット中の学歴について
- 8 インターネット上に記載された内容について

これらの質問に対し、一般質問の際に市長からご回答をいただきましたが、内容については会議録を精査のうえ、後日公表したいと思います。





(無所属)

 なおの 智和 議員
な の とも かず

1 秋吉台山焼きについて

問 平成29年2月19日に発生した事故の概要について、市民の皆様へご報告する意味でお尋ねします

答 当日の流れについて順を追って説明いたします。

まず午前6時に秋吉台山焼き実施本部に部長以下5名が集合し、実施の決定を行い、各関係機関への連絡、地元の方々への周知を行いました。

その後、9時20分に消防団の配置を最終確認し、9時30分に煙火とサイレンの合図で火入れを開始しました。

10時12分、山焼き関係者から本部の消防班に事故発生の連絡があり、消防職員7名が直ちに現地に向かいました。

10時20分、本部消防班から消防指令センターに救急出動指令、また、現地に向かった消防職員7名が10時22分に被害者の心肺停止状態を確認したところです。

その後、警察と協議のうえ、搬送しないことを決定し、警察が身元の確認等を行っています。

なお、被害者の発見場所については、カルストロード旧料金所から北西側約300mの地点です。

問 秋吉台山焼きを開催するにあたり、保険には加入されていたのでしょうか。

答 補償については、山焼き作業中の傷害に対応する団体総合生活保障保険に農林課が加入、また市の行事等の傷害に対応する市民総合賠償保険に総務課が加入しており、現在、手続きを進めているところです。

問 仮に山焼きを取り止めた場合の観光事業、自然保護事業への影響についてお尋ねします。

答 まず、観光事業への影響については、山焼きの取り止めにより、市内観光の中心である秋吉台国定公園の景観が悪化し、集客力を失えば、平成27年度に黒字に転換した観光事業が再び赤字に転落する可能性があると考えています。

さらに、市全体の交流人口、来訪者数の激減により、秋吉台、秋芳洞観光だけではなく、地域経済に悪影響を及ぼすほか、市が目指す基本計画の根幹を揺るがす事態になりかねないと考えています。

次に、自然保護事業から見た影響としては、現在の草原景観が損なわれるだけでなく、森林化が進み、貴重な植物の生育を害し、さらに倒木等により、石灰岩が毀損する恐れがあります。

また、保護や監視の目が行き届かず、石灰岩や貴重な化石類の違法採取、また廃棄物の不法投棄等の発生も予想されるなど、秋吉台の環境保全が難しくなることも懸念されます。



秋吉台の山焼き



(政和会)
やす ども のり あき
安富 法明 議員

1 新年度予算と行財政改革について

問 前村田市政において、財政は十分とはいかないまでも改善してきました。

西岡市長は前村田市政について、「目的と手段の連携無視、縮小均衡志向の消極策」と批判されてきましたが、何を指して言われたのでしょうか。

答 観光事業特別会計の赤字を解消するため、投資ができない面がありました。

これからは積極的に投資を行って、交流人口の増加を図っていくということです。

問 新年度予算において、財政調整基金、ゆたかなまちづくり基金を取り崩した額は約8億6,000万円です。

次年度以降も新規事業の拡充で基金の取り崩しを行えば、残高からみて3年くらいが限界だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

答 今後は、公共施設の整備など大規模な投資的事業や市債の繰上償還を予定しています。それらを勘案しながら、平成37年には基金の取り崩しによる財政運営から脱却し、平成38年度からは標準財政規模の10%の財政調整基金を維持したいと思っています。

問 「入るを増やす」対策は、どのようにお考えでしょうか。

答 長期的には、人口減少を食い止める必要があります。

具体的な取り組みとして、美祢社会復帰促進センターの収容率を現在の45%から60%以上(120～130人増)に引き上げを行い、地域経済に反映させようと考えています。

また、企業誘致を積極的に行いたいと思いますが、市内企業の求人に対して、市民の応募が少ないという状況があることから、このような

ミスマッチの解消にも取り組みたいと思います。

問 移動市長室で市民の声をお聴きすることも大切ですが、国・県等に人脈を構築し、まちづくりや予算の情報収集を行うなど、市長にしかできない仕事に軸足を置いてほしいと思っています。

移動市長室のあり方と併せてお考えを聞かせてください。

答 移動市長室については、改善すべき点は改善しながら続けていきたいと考えています。

また、国や県に対する働きかけ等については、当然のことながら、積極的に取り組んでまいります。

2 病児保育の実施について

問 病児保育の実現は、働く女性の負担軽減や子育て世代に対する支援策として有効だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

答 重要な政策課題だと認識しています。子育て世代をサポートする事業として、平成29年度には施設整備等を行い、平成30年度の早い時期の開設に向けて取り組みたいと思っています。

3 行政訴訟と結果の取り扱いについて

問 合併以降、数件の行政訴訟が起こされていますが、判決の公表と裁判費用にかかる債権回収について、どのように処理をされているのでしょうか。

答 行政訴訟の判決については、議会(本会議)で報告しています。債権回収についても手続きを進めているところです。





(新政会)
えびす や あき ひこ
戒屋 昭彦 議員

1 市長所信表明と来年度予算編成について

問 所信表明にある「市民が主役のまちづくり」、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」、「教育環境の充実」、「地域経済の活性化、雇用の拡大」、「市行財政改革の推進」という五つの柱の平成28年度の達成度について、お伺いします。

答 平成28年度は補正予算で対応しながら、五つの柱を基本理念に、各施策を展開してきました。

実現に向けて種まきを行ない、各地に赴き情報収集することで、施策に反映する事業をブラッシュアップしています。

問 市長が目指す教育充実都市の将来像はどのようなものでしょうか。

答 本市において、高いレベルの義務教育が所得格差関係なく受けられ、また子育て環境も充実した都市を目指しています。

問 市長が言われる大学誘致に対するお考えと取り組み状況についてお伺いします。

答 大規模校ではなく、本市に見合った大学の誘致に向け取り組みを行いたいと思っています。

また、誘致には実効性があると考えており、実現に向けて国への働きかけや職員による先進地視察を行っています。今後も国や県との交渉を重ねてまいります。

問 平成29年度予算編成では、五つの柱のどこに最も重点を置いているのでしょうか。

答 「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」を最終目標として、教育の充実と地域経済を活性化することで、「いいまちになったか

ら住んでみたい」と思っていたいただけるまちにするための予算を編成しました。

2 危機管理体制の現状と今後について

問 災害発生時の事業継続計画(BCP)の進捗についてお伺いします。

答 本年2月にBCP素案が出来上がり、市民の安全・安心の確保を第一に体制をとるよう検討しています。

問 秋芳洞内の携帯通信環境整備の進捗についてお伺いします。

答 洞内には規制があるため、関係機関と通信エリアの確保について協議を進めています。

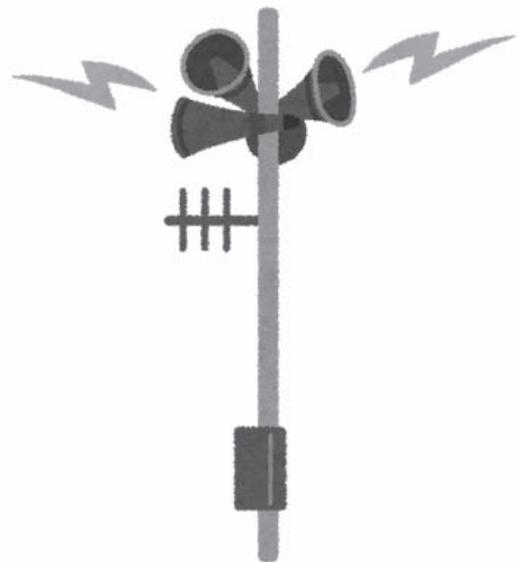
問 市内保育園、小・中学校の設備(遊具等)の安全性確保についてお伺いします。

答 設置遊具等については、教職員が日々入念に点検し、必要に応じて処置を行っています。また、専門技術者による詳細点検を年1回実施しています。

問 防災無線の導入・検討についてお伺いします。

答 防災無線の導入には、膨大な経費がかかるため、コミュニティFMを利用する予定ですが、開局が遅れています。

当面は、告知放送を活用しながら、低コストで最大の効果が得られる方法を検討してまいります。





(無所属)

すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 行政サービスの向上について

問 8時30分から17時15分までとなっている市役所窓口の受付時間について、職員を時差出勤させることにより時間延長を行えば、効率的に行政サービスの向上を図れると思いますが、いかががでしょうか。

答 現在、市民課では窓口業務の延長を週1回実施しています。また、住民の転入・転出が多い年度末や年度初めには、平日窓口の延長や休日窓口を開設し対応しています。

時差出勤については、6種類の勤務体系を平成28年4月から本年3月末まで試行しており、実績を集約・検証して、今後の参考にしたいと考えています。

2 ジオパークの整備計画と推進計画について

問 34カ所のジオサイトの整備計画についてお聞かせください。

答 ジオサイトにおいては、説明看板の設置やトイレなどの環境整備、またジオパークでは、市民によるジオサイトの保全・管理が重要だと考えています。

今後も市民と行政が一体となり、計画的に整備を進めたいと考えています。

問 ジオサイトを抱える地域からの要望や構想について、連携をどのように図っているのでしょうか。

答 ジオサイト指定の際には、地域の方とお話しさせていただきましたが、その後の連携については不十分だと感じています。今後は地域に積極的に向き、ご意見を伺いたいと考えています。

3 ジオパークを活用した観光開発について

問 国内外からのツアー誘致について、どのように取り組まれているのでしょうか。

答 観光事業におけるジオパークの活用は、観光客誘致のための営業戦略として、大きく4つに区分しています。

- 1 団体旅行客エージェントに対するPR
- 2 個人客及びグループを対象としたPR
(着地型観光)
- 3 観光、スポーツイベントの振興充実対策
- 4 インバウンドの拡大誘致
(外国人観光客誘致の強化)

今後もジオパークと連携し、カルスターも活用しながら観光振興を進めてまいります。

4 レノファ山口ホームタウン締結に係る今後の計画について

問 レノファ山口ホームタウン化による利点と今後の計画についてお伺いします。

答 本年1月6日に(株)レノファ山口よりホームタウン化の要請があり、2月23日に(公社)日本プロサッカーリーグ理事会から承認され、本市がレノファ山口のホームタウンになりました。

これにより、ホームゲーム開催日には本市の紹介やPRができ、ブースを出展して特産品のPRやパンフレットの配布などを行うことが可能になりました。

平成29年度予算にはレノファ山口ファン拡大事業として、市民に試合を観戦していただく経費や、ブース出展に伴う経費を計上しています。

また、市内各団体と連携可能な事業の検討を行うとともに、サッカー教室の開催などについて、レノファ山口と協議を進め、今後の連携を図りたいと考えています。





(日本共産党)
みよし むつこ 議員
三好 睦子

1 子育て世代の応援施策について

(1) 中学校卒業までの医療費無料化について

問 子どもの医療費無料化は、少子対策や貧困と格差の是正に効果があり、医療費そのものの削減にも繋がると言われています。

現在は小学校卒業までの無料化の範囲を中学校卒業までに拡充することについて、お考えを聞かせてください。

答 医療費無料化の拡充については、中・長期的な視野に立ち、総合的なまちづくりを進める中で検討したいと思います。

また、教育充実都市を目指すため、しっかり判断したいと考えています。

(2) 通学バス代の保護者負担の撤廃について

問 合併後に統廃合した小・中学校ではスクールバスが運行され、保護者負担はありません。

しかし、合併前に統合した美東中学校の生徒は路線バスで通学しており、保護者がバス代を負担しています。

教育充実都市を目指す観点から、通学バス代の保護者負担を撤廃すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

答 美東中学校の通学費補助は、旧美東町の制度を引き継ぎ補助(補助率76%)しています。

現在、地域間格差の是正、人口定住、教育環境の充実の観点から、平成30年度を目標に通学費の保護者負担の軽減を軸とした補助制度を考えているところです。

(3) 学校給食費の無償化について

問 「給食は教育の一環」であるならば、憲法26条に保障されている「教育を受ける権利」と「義務教育は無償とする」との精神に照らし、給食費を無償化してはいかがでしょうか。

答 学校給食費については、経済的に困難な家庭などを除き、学校給食法の規定により保護者に負担していただいています。

無償化については、給食費全額で約8,600万円が必要となり、財政的に困難であると考えています。

2 市民の移動手段の確保について

問 路線バスの運行数が激減し、市民の移動が困難になっており、ミニバス(予約制乗合タクシー)等の増便が期待されています。

アンモナイト号の運行が路線バスとの兼ね合いで困難であれば、「ジオサイトめぐり」として運行し、生活路線に活用してはいかがでしょうか。

1日2～3便の循環バスを運行し、定額料金で乗り放題にすれば、市民と観光客の移動が容易になります。また、人の移動が活発になればタクシー利用者も増えるなど、地域経済に相乗効果も得られると思いますが、いかがでしょうか。

答 ミニバスの運行範囲の見直し、路線の再編等、市民の移動にかかる公共交通の利便性を図る「美祢市地域公共交通再編実施計画」を策定中です。

ジオサイトめぐりについては、観光や福祉、交通弱者に対する課題等を考慮しながら、使い勝手のよい交通体系になるよう協議会で検討してまいります。



給食の時間(綾木小学校)



(公明党)

おかやま
岡山たかし
隆 議員

1

地域活性化の新潮流である「地域おこし協力隊」の活用に関して

問 地方へ新しい人の流れをつくる「地域おこし協力隊」の拡充がうたわれており、萩市では8名長門市では6名の隊員が活動されています。

本市では、東京から美東町赤郷地域に1名が居住し、地域協力活動を行いながら定住・定着を図っています。

地域おこし協力隊員の増員計画並びに地域活性化の支援策についてお伺いします。

答 地域おこし協力隊員の活動期間は、1年以上3年以下となっており、平成29年度は、東厚保町の植柳地域と秋芳町の国際芸術村の2カ所に隊員を設置する予定です。

隊員の3年間の活動目標は、買い物弱者支援、地元特産物の販売、地域の情報発信の3本を掲げています。

任期終了後の隊員が地域で定住・定着できるよう、行政と地域の皆さんで支援を進めてまいります。

2

「美祢市障害者計画」から見える課題と支援策に関して

問 本市に在住し、市内に就職する障がい者の運転免許取得に対する助成制度について「障がいのある人もない人も住み慣れた地域で安心して育ち、学び、働き、暮らしていくことができるまちづくりを推進すること」を目的として、美祢市障害者計画が策定されています。

総合支援学校を卒業し、市内で就職する障がいのある方の運転免許取得に対する助成制度を設けるお考えについてお伺いします。

答 本市では、障がいのある方の社会活動への参加や就労促進を図ることを目的に自動車運転免許取得及び改造費助成事業の要綱を定め、助成しています。

運転免許取得については、身体障害者手帳1級～4級、また療育手帳をお持ちの方に対し10万円を限度に助成を行っており、過去5年で1名の方が利用しています。

障がい者等の就労のきっかけとなる大切な事業であると認識し、本市のニーズに合った事業の拡充を検討してまいります。

3

医療的ケアが必要な児童・生徒に対する通学支援について

問 たんの吸引などの医療的なケアが必要な児童・生徒の通学支援について、滋賀県甲賀市が乗り出しています。

対象児童は、市が委託する社会福祉協議会から車両とドライバーを確保し、看護師は県が委託する市内の訪問看護ステーションから手配しており、財源は国が2分の1、県と市が4分の1を負担しています。

市長は、教育環境の充実を強く打ち出されていますが、医療的ケアが必要な児童・生徒に対する通学支援について、どのようにお考えでしょうか。

答 医療的ケアを必要とする生徒が特別支援学校に通学する場合、車に看護師が同乗する必要があります。

先進事例を参考に関係部局と協力しながら前向きに検討したいと思います。



二反田カキツバタ守るの会と共に
清掃・整備作業する花岡地域おこし協力隊員

委員会報告

予算決算委員会

(平成29年3月6日～8日、(23日再付託))

○議案第8号 平成29年度美祢市一般会計予算〔新年度当初予算〕

問 実質公債費比率が健全化の方向から逆行しているように見受けられます。市長は行財政改革をどのようにお考えですか。

答 公債費比率のコントロールも大切ですが、今後は公共施設の適正化等について検討する必要があります。有利な起債による財政運営を行います。

問 世界ジオパーク認定に向け、どのように取り組まれるのでしょうか。

答 有識者から最短で平成35年の申請を目指すことを提案されています。今後は海外の世界ジオパークとの姉妹提携を検討し、施設の改修や気運醸成など、課題を一つずつクリアしながら進めたいと考えています。

問 中心市街地形成についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

答 若者が魅力を感じ、高齢者が生活しやすいコンパクトなまちづくりをしていく必要があると考えています。

問 狩猟者の捕獲意欲の向上を図るため、有害鳥獣対策事業費を増額されるお考えはありませんか。

答 捕獲奨励金は、県内各市でさまざまな金額が設定されています。

本市の実情をしっかりと精査し、ご期待に添える形をつくりたいと思います。

問 カルスターにおいて、ミネコレクション等の六次産業化商品を販売するお考えはありませんか。

答 販売することは考えていませんが、カタログ等を置いて、お買い求めいただく手法を研究し取り組みたいと思います。

〔再付託 委員会審査について〕

平成29年度一般会計予算案は、3月8日開催の予算決算委員会で可決後(賛成多数14:1)、同予算案の4款衛生費・1項保健衛生費の「救急医療体制整備事業」にかかる疑義が生じたため、同委員会に再付託し、審査を行いました。

再付託審査では、3月8日の委員会可決後、この事業の予算執行について、市長から前向きな発言が得られないことに関し、質疑が集中しました。

具体的には、市単独の補助事業として本制度を創設する経緯(予算立ての経緯)、また補助金交付要綱の詳細(補助内容)、さらに、新規重点事業である本事業の予算執行に対する市長の考え方などについて、質疑がなされました。

これに対し市長は、「地域医療の充実を図るため、本市総合計画の考えにのっとり、県の制度を参考に担当課と検討し制度を創設することとした。本制度は医療機器の導入に対し補助を行うものだが、導入機器は具体的に決定しておらず、今後検討されるものと思っている。また、本事業の予算執行については、本事業の補助金交付要綱を策定後、適正に執行する」と答弁しました。

しかし、委員から現段階で補助金交付要綱も整っておらず、1,400万円の用途もはっきりしていないため、予算を認めるわけにはいかないとの理由で、この事業に対する予算を予備費に組み替える修正案が提出されました。

その結果、修正案については賛成多数で可決、修正案を除く原案部分については全会一致(棄権1)で可決しました。

〔市民の声〕

美祢市では昨年8月から、小学校卒業までの子どもたちの医療費が無料化（所得制限あり）されました。私たちは、さらに中学校卒業までの医療費無料化を求め、活動を行っています。

日本一子育てにやさしいまちづくりをめざし、まずは、安心して子どもに医療を受けさせられる環境を整えたいと思っています。

実現に向けて、行政と私たち市民が一体となれることを望んでいます。

秋芳町秋吉 板川 恵美子

〔お知らせ〕

議会だよりにより市民の皆さまの声を掲載するコーナーを設けています。皆さまのご投稿をお待ちしています。

ご投稿方法等の詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問合先】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市議会事務局
TEL: 0837-52-1117 FAX: 0837-52-1180
MAIL: gikai@city.mine.lg.jp



平成29年第2回(6月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、6月2日(火)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

日程	時間	内容(予定)
6月 9日(金)	10:00	本会議(初日)
6月 12日(月)	10:00	本会議(一般質問)
6月 13日(火)	10:00	本会議(一般質問)
6月 14日(水)	10:00	本会議(一般質問予備日)
6月 16日(金)	9:30	教育経済委員会
6月 19日(月)	9:30	総務民生委員会
6月 20日(火)	9:30	予算決算委員会
6月 21日(水)	9:30	政治倫理条例に関する特別委員会
6月 22日(木)	9:30	少子高齢社会対策調査特別委員会
6月 29日(木)	10:00	本会議最終日

編集後記

いよいよ現市長の予算執行による市政が始まりました。

新規・拡大事業もあり、我々市議会も市民の皆様のご意見を伺うとともに、研修などを行い、研さんを重ねてまいりたいと思っています。

今年は春から雨が続き、農家の方々のご心痛されたと思いますが、皆さんや本市にとって豊作の年になるよう願っています。

(杉山)

議会だより編集委員会

委員長 山中 佳子
副委員長 戎屋 昭彦
委員 安富 法明
" 三好 睦子
" 岡山 隆
編集補助 杉山 武志
" 末永 義美